

令和4年5月2日

国立台湾大学への 交換留学生（2023年2月派遣）に係る募集要項

1. 派遣人数 1名（派遣時に学部2年生以上および大学院生）
2. 派遣要件 GPA3.0以上、CEFR B1以上の語学力が必要となります。
（中国語講座のみ参加の場合、語学力は不問）
3. 派遣期間 2023年2月末から約4ヵ月または約1年
4. 派遣先 国立台湾大学
5. 募集期間 2022年5月11日（水）～2022年6月1日（水）まで
※フォームの受付は2022年6月1日（水）23時59分で締め切ります。
6. 選考方法 書類選考及び面接（オンラインで2022年6月実施予定）
※日時の詳細については書類選考を通過した学生にのみ直接連絡します。
7. 応募方法 指定のWebフォームより出願をお願いします。WebフォームのURL及びパスワードはユニバーサルパスポートにて確認して下さい。

※フォームの内容は一時保存できません。予め下記をご用意ください。

①「留学する目的、関心を持っていること、将来の目標」（1000字以内）

②「留学先で学習したい内容、履修しようとする科目の名称（1000字以内）

※内容は選考の審査対象となります。丁寧に取り組んで下さい。

③派遣交換留学生推薦書（フォーマットはHPよりダウンロード）

④成績証明書（和文）

⑤語学能力を証明できるもの

【中国語講座のみ受講する場合】

・特になし

【中国語で開講される講義を受講する場合】

・中国語能力を証明できるもの

【英語で開講される講義を受講する場合】

・TOEFL iBT/IELTS/TOEICスコアの写し（必須）

※TOEFL iBT70以上、IELTS5.5以上、またはTOEIC725以上。

※③～⑤はPDFファイル化して応募フォームの指定箇所へアップロードしてください。なお、事情により自身でアップロードできない場合には、所属キャンパス学務課へ原本にて提出することも認めます。この場合、

【問合せ】に記載のメールアドレスにご連絡下さい。

8. 募集学部
 - ・ 文学部 College of Liberal Arts
 - ・ 理学部 College of Science
 - ・ 社会科学部 College of Social Sciences

- ・ 医学部 College of Medicine
 - ・ 工学部 College of Engineering
 - ・ 生物資源及び農学部 College of Bio-Resources and Agriculture
 - ・ 経営学部 College of Management
 - ・ 公衆衛生学部 College of Public Health
 - ・ 電気工学及びコンピューターサイエンス学部
College of Electrical Engineering and Computer Science
 - ・ 法学部 College of Law
 - ・ 生命科学部 College of Life Science
- * 中国語コース (General Chinese Course) の履修でも国立台湾大学での単位取得可
 * 医学部 College of Medicine は実習の履修不可
 * 人類学研究所 The Department of Anthropology は中国語のみ開講

9. 国立台湾大学交換留学に関する URL

- 国立台湾大学 Web サイト <http://www.ntu.edu.tw/english/>

10. その他

※重要※新型コロナウイルスの対応について

2022年4月現在、台湾は留学に必要なビザの発給申請を受理していないため、台湾に渡航することはできません。ビザの発給が再開された後、その他の条件を含めて、派遣が可能か判断します。

※国立台湾大学の授業料は免除となりますが、本学の授業料は納付する必要があります。（休学はできません。）

※国立台湾大学において、1セメスターに最低2コース、もしくは4単位を履修する必要があります。

※本学が指定する保険（学研災付帯の海外留学保険）及び危機管理支援サービス（アイラック安心サポートデスク）へ加入する必要があります。4ヵ月の場合約 38,000 円、1年間の場合約 135,000 円かかります。

※2022年、大学寮に交換留学生は入寮できませんでした。学外の住居が案内されます。

※派遣に際して、奨学金の対象となる場合があります。詳しくは学務課にお問い合わせください。

※海外派遣に選考された場合でも、出発時点で外務省の海外安全ホームページに掲載されている危険情報がレベル2以上になっている国・地域への派遣をすることはできません。

※「海外渡航届」及び「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」を提出して下さい。

※外国人留学生在が留学を希望する国・地域のビザを申請する場合、日本国籍者が申請する場合と取り扱いが異なることがあります。外国人留学生在は、交換留学に応募する際には、留学を希望する国・地域のビザの発給条件を自分で調べてから応募して下さい。また、日本の在留資格は協定校での交換留学中は失効します。交換留学を終えて兵庫県立

大学に戻る時に、日本の在留資格を再取得する手続きが改めて必要です。

※International students who are considering applying should get in touch with us: Institute for International Relations, in advance. We need to check necessary points such as whether you can understand the instructions in Japanese, your preparation for the interview, and your visa application.

【問合せ】

大学本部国際交流機構（担当：藤村）
TEL 078-794-6683
kokusai@ofc.u-hyogo.ac.jp